

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年 6 月30日

【会社名】 2 1 L A D Y 株式会社

【英訳名】 21LADY Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 遠 山 秀 徳

【本店の所在の場所】 東京都千代田区内神田一丁目 5 番12号

【電話番号】 03 - 6279 - 4887

【事務連絡者氏名】 取締役 伊 佐 山 佳 郎

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区内神田一丁目 5 番12号

【電話番号】 03 - 6279 - 4887

【事務連絡者氏名】 取締役 伊 佐 山 佳 郎

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目 8 番20号)

1【提出理由】

当社は、2022年6月29日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2022年6月29日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金処分の件

現在生じている繰越利益剰余金の欠損を補填し、財務体質の健全化を図るとともに、今後の資本政策の機動性及び柔軟性を確保することを目的として、会社法第447条第1項及び会社法第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額を減少し、これらをその他資本剰余金に振り替えるとともに、会社法第452条の規定に基づき、増加後のその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替えるものであります。

なお、本議案は発行済株式総数は変更せず、資本金及び資本準備金の額のみを減少いたしますので、株主の皆様のご所有株式数に影響を与えるものではございません。また、当社の純資産額にも変更はありませんので、1株当たり純資産額に変更が生じるものではございません。

1. 資本金の額の減少の内容

(1) 減少する資本金の額

資本金の額671,035,332円のうち571,035,332円を減少し、その減少額全額をその他資本剰余金に振り替え、減少後の資本金の額を100,000,000円といたします。

(2) 資本金の額の減少が効力を生ずる日

2022年9月1日を予定しております。

2. 資本準備金の額の減少の内容

(1) 減少する資本準備金の額

資本準備金の額669,753,332円を全額減少し、その減少額全額をその他資本剰余金に振り替え、減少後の資本準備金の額を0円といたします。

(2) 準備金の額の減少が効力を生ずる日

2022年9月1日を予定しております。

3. 剰余金処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、上記1. 上記2. の資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、これらの減少により生じるその他資本剰余金の一部を繰越利益剰余金に振り替えることにより、欠損補填に充当いたします。

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 1,213,221,293円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 1,213,221,293円

第2号議案 定款一部変更の件

(1) 当事業の現状に即し、今後の事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条につきまして事業目的を追加するものであります。

- (2) 「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

変更案第15条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。

変更案第15条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。

株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定(現行定款第15条)は不要となるため、これを削除するものであります。

上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

第3号議案 取締役5名選任の件

取締役として、遠山秀徳、伊佐山佳郎、金英植、田中泰秀及び鄒積人を選任するものであります。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、伊藤信彦を選任するものであります。

- (3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金処分の件	103,358	194	0	(注)1	可決 99.81
第2号議案 定款一部変更の件	103,395	155	0	(注)1	可決 99.85
第3号議案 取締役5名選任の件					
遠山 秀徳	103,373	179	0	(注)2	可決 99.82
伊佐山 佳郎	103,392	160	0		可決 99.84
金 英植	103,395	157	0		可決 99.84
田中 泰秀	103,395	157	0		可決 99.84
鄒 積人	103,394	158	0		可決 99.84
第4号議案 監査役1名選任の件					
伊藤 信彦	103,383	169	0	(注)2	可決 99.83

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

- (4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。